

子ども文教委員会  
令和7年12月2日

## 墨田区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（案）概要

### 1 制定理由

子ども・子育て支援法の一部改正（令和6年6月12日公布、令和8年4月1日一部施行）により、市区町村が実施する給付制度として乳児等のための支援給付が創設されるに伴い、当該給付に係る特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について定める必要がある。

### 2 主な制定内容

#### 趣旨

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関し必要な事項を定めるものとする。

#### 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準

特定乳児等通園支援事業の運営の基準につき、内閣府令に定めるところによるものとする。

### 3 施行期日

令和8年4月1日